

議員全員協議会会議録

令和8年6月3日

宮 古 市 議 会

令和8年6月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(6月3日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
散 会	12

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和8年6月3日（水曜日） 午後2時44分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）令和8年度県要望について

出席議員（21名）

1番 植 田 収 一 君
3番 花 輪 政 文 君
5番 山 崎 高 広 君
7番 古 舘 博 君
9番 白 石 雅 一 君
11番 西 村 昭 二 君
13番 鳥 居 晋 君
15番 工 藤 小 百 合 君
17番 松 本 尚 美 君
19番 橋 本 久 夫 君

2番 八 谷 光 介 君
4番 中 居 克 広 君
6番 佐 藤 和 美 君
8番 中 嶋 勝 司 君
10番 木 村 誠 君
12番 小 島 直 也 君
14番 伊 藤 清 君
16番 落 合 久 三 君
18番 竹 花 邦 彦 君

欠席議員（1名）

なし

説明のための出席者

説明事項（1）

政策推進部長 木 村 剛 君
副主幹兼
政策推進係長 竹 田 真 吾 君

政策推進課長 大 向 守 君

議会事務局出席者

事務局 長 三 上 巧
主 査 川 村 浩 之

次 長 小笠原 長 生

開 会

午後2時44分 開会

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は19名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項1件となります。

○

<説明事項>（1）令和8年度県要望について

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は19名でございます。

会議は成立しております。

本日の案件は説明事項1件となります。

○議長（橋本久夫君）

それでは説明事項の1、令和8年度県要望について説明をお願いします。

木村政策推進部長。

○政策推進部長（木村剛君）

はい。それでは、令和8年度の県要望について説明いたします。岩手県への要望につきましては、本年度は9月7日月曜日午後3時半から、宮古港フェリーターミナル3階会議室で行われ、県からは知事、沿岸広域振興局長、副局長等の出席予定となっております。本日は、その県要望の素案につきまして、ご説明させていただきます。なお議会からのご意見などにつきましては、6月26日までに集約頂きたいと考えております。それらのご意見を踏まえて、市では最終案を作成し、7月に改めて要望書のご説明をしたいというふうに考えております。本日、素案について、お示しさせていただくということで内容に関しまして、ご質問などを含めて、ご不明な点につきましては、後ほど議会事務局で調整・集約いただいて、おって回答させていただくという流れで進めさせてもらえればと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。素案の詳細につきましては、大向政策推進課長より説明をいたします。

○議長（橋本久夫君）

大向政策推進課長。

○政策推進課長（大向守君）

はい。それでは私のほうからご説明させていただきます。大変失礼ですが、座って説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

マイクを近づけてください。

○政策推進課長（大向守君）

それでは資料が3つございますところ、資料1の1のほうをご覧頂きたいと思います。資料1の1、令和8年度県要望についての2ページをご覧頂きたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

大丈夫ですか。

○政策推進課長（大向守君）

よろしいでしょうか。はい。それでは資料2ページのほうになります。1、要望日程でございますけれども、先ほど部長のほうから申し上げましたとおり、9月7日月曜日3時半からということになります。会場は、昨年度と同じ宮古港フェリーターミナル3階会議室。内容については、要望事項の説明及び意見交換、出席者につきましては、部長申し上げたとおり、県知事、広域振興局長等でございます。宮古市側は市長、副市長、各部長等、市議会からは議長、副議長、県議会は地元選出県議会議員ということになってございます。2、要望までのスケジュールでございます。本日、素案の説明をさせていただきたいと思います。本日から6月26日までにかけて、ご意見を頂きまして、7月に最終案を説明させていただきます。8月に県議会との意見交換を踏まえまして、9月7日が要望実施というスケジュールになってございます。

3ページをお願いいたします。3、要望概要でございます。（1）項目数でございますけれども、大きい項目としては今年度は11項目、小さい項目として、42項目という項目数でございます。（2）新たに要望する項目でございます。表の上のほうでございますけれども、9番目として、医療福祉の充実について、（1）県立宮古病院の医師の確保等についての部分につきまして、色をつけてございますけれども、右側の内容のところの5番、県立宮古病院の建替え、移転に向けた計画を作成することを今回追加するものでございます。表の2番目、10、こどもの健やかな成長を支える環境の整備についての（2）県立高等学校の学習環境の整備についてでございます。こちらに1から4番目までの項目を追加いたします。1、宮古商工高校と宮古水産高校の校舎一体整備につきまして、令和10年度の供用開始に向けて、着実に取り組みを進めること。2、老朽化が著しい宮古高校の校舎及び設備について、早急に補修・改修を行うこと。3、宮古高校の単位制の導入について検討すること。4、生徒の特性に沿った多様な学びの場を確保するうえで重要な役割を担っている宮古北高校について、必要性を考慮して、存続を検討することに、こちらがこの2つが新たに要望する項目となっております。

4ページをお願いいたします。（3）令和7年度で要望を休止・終了するものでございます。表の1項目、移住定住の推進について、こちらは令和8年度に新たにいわて若者U・Iターン支援金が創設されたことから、終了とするものでございます。2つ目、医療福祉の充実について、リハビリテーションセンターのサテライト施設の設置について、こちらは県立釜石病院への設置方針が示されたことから終了とするものでございます。3項目め、こどもの健やかな成長を支える環境の整備について、岩手県立宮古水産高等学校の存続について、こちらは県立高再編計画におきまして、存続が示されたことから終了とするものでございます。この項目につきましては先ほど説明した県立高等学校の学習環境の整備について置き換える形となっております。表の4段目でございます。国に対する要望の強化についての部分で、緊急防災・減災事業債等財政支援の延長についてでございますけれども、こちらは令和12年度までの事業継続が決定したため、要望終了するものでございます。下から2番目でございます。

同じく国要望の関係で、ETBEの水道水の要検討項目への追加についてでございますけれども、こちらは津軽石地区の水道水供給が、状態が改善されたため終了するものでございます。1番下でございます。同じく国要望の関係でデジタル社会の推進に向けた地方公共団体情報システムの運用経費に対する財政支援について、こちらは国より補助事業等の創設が示されたため、要望終了とするものでございます。

5ページをお願いいたします。（4）要望項目の一覧でございます。先ほど説明しました新規項目以外は継続の要望ということになります。それでは素案の内容について、主な点をご説明いたします。この資料とは別に資料1の2が要望書の素案になってございます。こちらに合わせて、こちらの資料のほうもご確認をお願いいたし

ます。要望項目の大項目、1番目でございます。燃油・物価高騰における経済対策について、こちらは素案では1ページになります。内容は物価高騰臨時交付金の再配分の増額など、全面的な財政措置について国に働きかけるよう要望するものでございます。続いて大きい2番目でございます。公共交通の維持確保について、こちらは素案2ページでございます。内容は、路線バスの県補助要件の緩和及び上限拡大、デマンド交通等への移行経費への補助創設、三鉄やJR山田線利用促進について、県が主導し、国に働きかけることなどでございます。3番目、災害に強いまちづくりの推進について、こちらは素案の3ページから4ページになります。内容は河川の適切な維持管理、砂防急傾斜地対策や治山事業・浸水対策の推進、水防警報河川の追加指定、音部漁港整備に係る財政負担の軽減などでございます。

6ページをお願いいたします。4、道路交通ネットワークの整備について、素案は5から6ページでございます。内容は、宮古盛岡横断道路及び国道340号の整備促進、106号・340号・重茂半島線ほか主要地方道の防災対策・改良、通学路の安全確保、携帯不感エリア解消・改善などでございます。5番目でございます。重要港湾宮古港の機能強化について、そのまま7から8ページでございます。内容は港湾機能強化、ポートセールス強化、貨物一時保管機能の強化、クルーズ船寄港増加への対策、内航船停泊時のソーラス対応、藤原埠頭の老朽水道管更新などでございます。6、鳥獣被害防止対策の推進について、素案は9ページでございます。内容は出荷制限区域の見直し、放射能検査費用の国全額負担の働きかけ、鳥獣保護区の解除や縮小等の見直し、サルの農業被害対策、鳥獣捕獲処理個体処理効率化支援事業の補助上限引き上げなどでございます。

7ページをお願いいたします。7、養殖事業の推進について、素案は10ページでございます。内容はウニ陸上養殖にかかる技術支援、陸上養殖費用への支援制度創設、新たな魚介類養殖の調査でございます。8、観光の振興について、素案は11から12ページでございます。内容は三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルの利用促進、観光施設の改修・修繕などでございます。9、医療福祉の充実について、素案は13ページでございます。内容は、医師確保、ドクターヘリ増機、救命救急センターの設置、宮古病院職員の住環境整備、県立宮古病院の建て替え・移転計画の作成、これは新規項目でございます。医療費助成制度の対象拡大などでございます。10、こどもの健やかな成長を支える環境の整備について、14から15ページでございます。内容は、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの増員、県立高校の学習環境整備、こちらが新規項目でございます。幼児教育・保育及び児童発達支援の完全無償化、中学校の学校給食費無償化などでございます。

8ページをお願いいたします。11、国に対する要望の強化についてでございますけれども、こちらは素案は16から20ページでございまして、過疎対策事業債の償還期限延長、再生可能エネルギーの推進、国保財政支援の拡充強化など全14項目でございます。

以上が要望の素案の概要でございます。資料1－3でございますけれども、こちらは昨年度の要望との比較表になってございます。下線が引いてある部分が変更箇所でございます。以上になります。各常任委員会でご審議頂きまして、後ほど先ほど部長がご案内しましたとおり、ご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件については、各常任委員会でご協議をしていただきますが、何か大きな枠での質問があれば、挙手を願います。

落合議員。

○16番（落合久三君）

最小限、説明できる範囲でいいんですが2点あります。

1点目は県立宮古病院の建替え・移転、これは当然宮古市として、県にこういうタイトルで要望するというのは、これは市内では、経営会議等でも当然確認済みのことだというふうに理解するんですが、そういう理解でいいのかどうかというのと、これとの関連でね、この件に関しては、県立病院の院長等との意見交換は行われているのかどうか、行われ済みなのかどうか、これが一つ。

それからもう1点は、宮古高校に単位制を導入すると、これは初めてのことなんですが、単位制について私も個人的には反対ではありません。ただいろいろな意見があるんですが、この宮古高校に単位制を導入するっていうのも、これは宮古高校の学校長などとの協議も踏まえて、市として県にこういう要望をするということで、方向性が固まったから要望するんだと思うんですが、それはそういう理解でいいのかどうか、この2点。

○議長（橋本久夫君）

木村政策推進部長。

○政策推進部長（木村剛君）

はい。ちょっと担当じゃないんで、あんまり深くまでお答えはできません。できないところもありますけども、まず宮古病院においてにつきましては、宮古病院の院長ともお話をしているというふうに聞いてますし、市内的に、この素案につきましては1回経営会議に諮られております。

宮古高校につきましても、宮古高校に市長、教育長出向いて、お話を、意見交換してきたということを聞いておりますので、それを踏まえての要望と理解をいたしております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○18番（竹花邦彦君）

今の落合議員との質問とも関連をするわけですが、まず最初に県立宮古病院建替え・移転に向けた計画を作成をする。当然、現在の宮古病院の老朽化が著しい。そういうことで、当然、市とすれば、早期の建替え・移転、これに向けた計画を作るべきだとかいう趣旨の要望だというふうに理解をいたしますが、まず、そういう理解でいいのか。つまり、要望する理由ですよね。宮古病院の院長とは協議をしているということではありますが、市として、この県に要望する趣旨、理由がなかなかここではよく分かりませんので、その点を改めて確認させてください。

○議長（橋本久夫君）

木村政策推進部長。

○政策推進部長（木村剛君）

はい。これについても深く私のほうからっていうあれですけども、いずれ宮古病院老朽化してきているというような話の中で、であれば、いろいろ利便性とも考えてというような話で聞いておりました。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○18番（竹花邦彦君）

続いて宮古高校の単位制の導入ね。これもよく単位制の導入、検討することという、検討の一文字が入っているわけですが、なぜ単位制の導入が必要なのか、これよく分からないわけですよね。議会で議論するとき、な

んで単位制の導入が必要なのと、ここの趣旨・背景が分からないと常任委員会で、これなかなか、でなきゃ担当課を呼んで議論する必要があるというふうに思うので、ここが政策推進部で説明ができないというのであれば常任委員会でね、直接担当課を呼んで、教育委員会になるのかどうか分かりませんが、そういうことになるんだというふうに思いますが、お答えできるかできないか、これはどうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

木村政策推進部長。

○政策推進部長（木村剛君）

すみません。この今の2点につきましては改めて、担当課のほうに話をして議会事務局経由で、こういった考えで要望に載せたという意図については、ご説明をいたしますので少々時間を頂きたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○18番（竹花邦彦君）

最後になります。宮古北高校ね。必要性を考慮し、存続を検討すること。当然、高校再編計画の中で、小規模校なわけですから、20人以上の生徒数が確保されなければ、廃止の方向、今こういう状況だということは承知をしているわけですが、ここもね、考え方なわけですが、端的に私は必要性を講じる、存続をすることと言い切ってもいいと。検討という表現が入っている意味合いは、県立高校再編計画の絡みなのかどうなのか。そこら辺のね、絡みもあるので、多分ここは所管の常任委員会で議論がされるだろうというふうに思いますけれども、なぜ検討という表現が入っているのかなあというふうにはちょっと私自身はね、疑問に感じる場所なんで、もし説明ができるのであれば、これもお願いをして、もしできなければ先ほどの担当・所管課のほうからの、そういう文言にしたという意味合いが、所管課のほうで分かるのであれば、そこもあわせて所管の常任委員会のほうに説明すべきだというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

木村政策推進部長。

○政策推進部長（木村剛君）

はい。北高につきましては、定員の20人というのを割っている状況っていうのは、その通りでございます。その存続を検討までの細かい文言のほうにつきましては、までというか、ここについてはまだ庁内でもこないだの中では出なかったもので、その意図については、またここについても改めてご説明をしますし、もし内容がちょっとこうじゃなかったんだなというのは、その場合は訂正版でお示しさせていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○17番（松本尚美君）

はい。5ページですね、2、公共交通の維持確保について、デマンド交通等への移行経費への補助創設ということが盛り込まれてます。これ政策推進部が所管かな。今日やり取りしてもあれなんですけど、デマンド交通への移行というのが入ってますね。とすれば当然今検討が限りなくされてるのかなというふうに思いますが、この移行の内容がですね、把握できないんで、これも改めてどうなんですか、説明の機会をということでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

大向政策推進課長。

○政策推進課長（大向守君）

はい。こちらにつきましては、特にその移行と言いましても、例えばその地域バスからの移行とかっていう意味が込められているわけではなくて、デマンド交通を採用する場合に、手厚い補助を創設してほしいという意図でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○17番（松本尚美君）

よくわかんないんだけど、要は宮古市の政策判断として、今の交通体系、公共交通体系ではなくて、デマンドに移行することを前提に考えているので、県に要望するんだということだと私は理解してたんだけど、そんな大したことはないんだみたいな話だけでも。

○議長（橋本久夫君）

大向政策推進課長。

○政策推進課長（大向守君）

宮古市としては、宮古市地域公共交通計画におきましてデマンド交通を含めた次の計画の交通の在り方について検討を進める、検討を進めていくことにしてございますので、そのデマンド交通を採用しやすいように、国のほうの、県のほうの補助創設を頂ければ、新しい交通、公共交通に移行しやすいということから、要望していくというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○17番（松本尚美君）

ですから、いま宮古市が検討している骨格でもいいんですけど、それ自体が分からないので、理解ができませんで、もっと詳しくいくと、資料の別な資料ありますね。

○議長（橋本久夫君）

要望書の2ページ。

○17番（松本尚美君）

うん。この2ページにあるんですけども、全ての人が公共交通を利用しやすい環境となるデマンド交通などの、そこから書いてあるわけですね。ですからこれを見る限り、限りなくもう本格運行を検討中だな、どういうスキームでやるのかなと言ったのがもう大体見えてるのかなっていう思いがしたんですよ。まだ影も形もないっていうことなのか、それともあるというんであれば、そこを理解した上で、要望はすべきじゃないのかなというふうに思いますし、加えて言えば、総務の所管なわけでありまして、やはりここを調査研究したいなという思いもあって、今進めようかなあというふうに考えてますので、そこは、まるっきし真逆の部分なのか、それとも一部なのかどうなのかっていうこともね、確認はしながらとは思ってはいるんですが、どうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

木村政策推進部長。

○政策推進部長（木村剛君）

はい。デマンドについては、今のところまだ補正に上げる箱石の部分のみでございます。具体的になってるのは、今回これに要望に出したのが、デマンドをやったときに国の運輸局の補助金が1年だけしかもらえないとい

うような内容もあって、今後デマンド交通にシフトしていくときに、例えばデマンドタクシーがその基幹部分の公共交通まで行かないと例えば特別交付税の対象にならないとか、そういう部分もいろいろ出てきますので、ちょっと私も4月に来たばかりでまだ勉強不足のところもございますが、一応そういった今後はデマンドっていうのも考えていかなきゃない中で、そういった県の支援があれば、さらにしやすいなという意図があつての今回の要望ということでございますので、現時点で何か構想があるとか、絵柄を描いているとかというのは、現在のところは、ございません。

○議長（橋本久夫君）

はい。落合議員。

○16番（落合久三君）

一つだけ先ほど宮古高校に単位制導入するっていうところで言い忘れましたが、どうして宮古高校というふうに限定をするのかっていうことも、追加で説明するときにはぜひ丁寧に、そこも大事だと思いますので。それを言うの忘れたんで、ぜひ説明のときはお願いします。

○議長（橋本久夫君）

ほかはございませんか。

鳥居議員。

○13番（鳥居晋君）

はい。要望内容ではありませんが、ちょっと気になる部分あるんで、回答聞いてスッキリしたいなと思って聞きします。この会場設定についてですけども、去年もそうでした。今回も宮古フェリーターミナル3階会議室となってますけども、このところ頻繁に地震があったり何だりしてね、ちょっと不安だなと自分なりには思ってますけども、そこら辺は考えてんのか考えて大丈夫なのかなっているものです。

○議長（橋本久夫君）

大向政策推進課長。

○政策推進課長（大向守君）

はい。お答えいたします。会場のほうは、岩手県のほうの指定ということで、フェリーターミナルになっているというところがございます、県に合わせて、会場をここで行うということになってございます。

○議長（橋本久夫君）

鳥居委員。

○13番（鳥居晋君）

分かりますけども、ただ何で県があそこをね、こう指定するのかなっていうのが今初めて聞いて分かったんですけども、何か理由があるんですかね。

○議長（橋本久夫君）

県の施設だから。

○13番（鳥居晋君）

いや、わかんねえばいい。

○議長（橋本久夫君）

大向政策推進課長。

○政策推進課長（大向守君）

県の施設の活用という観点で使用するのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○18番（竹花邦彦君）

確認だけ。出席者ね。これまでは議会は常任委員長も出席をしたという経過があるんですよね。今日はそれがないので、常任委員長の出席は今回はないということなのか。あるいは今後常任委員会委員長のこれはどこでどういうふうに判断をしていくと県から出席者の制限が来ているのか、市として判断をしたか、ちょっと分かりませんけれども、今までは常任委員長も出席をしてきたので、そのこのところがね、ちょっと気になっているところなのでちょっと確認をさせてください。

○議長（橋本久夫君）

木村政策推進部長。

○政策推進部長（木村剛君）

はい。県からはこの、去年もそうだったようなんですけど、議長・副議長という形で来ましたが、同じフェリターミナルでございますので、会場の広さもございますので、各常任委員長の出席もお願いしていくようになるかというふうに思っておりますので、ちょっとこの点説明が不足していたことをおわび申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

出席するんですよね。

○政策推進部長（木村剛君）

その予定で進めてまいりたいと考えております。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、よろしいですか。

はい。中居議員。

○4番（中居克広君）

はい。令和8年度県要望についての資料の、6ページ、4番。道路交通ネットワークの整備について、指の矢印で、宮古盛岡横断道路の整備促進、国道340号の整備促進とございます。それで、次の資料の要望、素案のほうを見ますと、はい、5ページ。4の道路交通ネットワークの整備促進についてがでございます。（1）で宮古盛岡横断道路の整備促進について、（2）で国道340号、宮古岩泉間（和井内云々かんぬん）ってございます。これの説明資料でいきますと、先ほどの要望のほうは、項目を指のところ一つ変えて、340号については別項目で上げるのが適当かなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

要望書のほうには載ってるけども、さっき説明資料ですよ、多分。

○4番（中居克広君）

はい。素案のほうには、（1）（2）で別項目であるんですよね。要望のほうは、指の矢印、一つ、一行になっている。

○議長（橋本久夫君）

説明資料なんですよ。要望書をこっちのほうを出すんです。要望書のほうを出すから、項目が2つになってるんです。

○4番（中居克広君）

はい。了解です。分かりました。

○議長（橋本久夫君）

はい。よろしいですか。要望書のほうが本物の要望書になってきますんで、項目が2つに、1、2と別れますんで。

はい。そのほかございませんか。

はい。ないようでございますので質疑を終わります。

この件については、議会からの意見を集約し、市に提出する予定となっておりますが、意見がどのように反映されたか、後日当局より説明を頂きたいと思いますので、当局におかれましてはご配慮をお願いします。

それでは説明員は退席してください。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

それでは今後の日程について確認をいたします。

事務局のほうから説明をお願いします。

三上事務局長。

○議会事務局長（三上巧君）

それでは、今後の予定と進め方について説明をさせていただきます。

県要望の協議につきましては、例年どおり委員会ごとに所管する要望項目について、協議を行っていただきたいと思っております。そのあと3合同常任委員会で集約するという方法で進めたいと考えております。各委員会の要望項目の所管につきましては、タブレットのほうに配信しております。所管の委員会に振り分けたいと考えております。委員会は今定例会議中に開催されます各委員会において、検討をお願いしたいと思います。そして所管ごとに今割り振っておりますが、所管以外の要望について意見がある場合には、事前に事務局のほうに申し出ていただければ、所管の委員会のほうにそれを伝えまして所管の委員会で一度検討してもらいたいと考えております。それら全てを含めまして所管の委員会で検討していただき、議会としての意見として集約する場を3合同常任委員会を開催したいと考えております。その常任委員会は6月12日の本会議終了後に合同常任委員会を開催したいと思います。こちらのほうで意見の集約をしたいと考えております。集約後は、最終調整を行いまして、議長に内容を確認していただいて、先ほど当局から説明があった6月26日までには、議会の意見として提出したいと考えております。こういった進め方で進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何かご意見があれば。

はい。落合議員。

○16番（落合久三君）

確認。そうしますと今の局長の話だと、今議会中だから総務は5日の総務常任委員会の所定の協議が終わったならば県要望をやると。月曜日、8日が教育民生常任委員会、9日が産業建設、ここでそれぞれ所定の議題が終わったら、県要望を議論するっていうことでいいわけですね。

○議長（橋本久夫君）

三上事務局長。

○議会事務局長（三上巧君）

はい。落合議員の言うとおりでございます。そのように考えております。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございますか。

はい。ないようでございますので、各委員会ではただいま決定したとおり、協議を進めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

それではこの件についてはこれております。

予定していた事項は全て終了いたしました。その他、皆さんから何かございますか。

なければ、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後３時２１分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫